

監獄法改悪＝刑事施設法・警察留置施設法を全人民の総力で粉碎せよ！

6.20 全関西総決起集会（午後1時 扇町公園）へ！

はじめに

すべての皆さん。今、大変な法律が制定されようとしています。監獄法改悪＝刑事施設法案と警察留置施設法案がその悪法です。

憲法を改悪し、軍備を増強し、戦争を準備するために、抵抗する民衆を拷問し、虐殺しようとする大変な法律なのです。そして、帝国主義の危機の時代における社会的矛盾を国家の責任ではなく個人の責任におしつけ、国家による人民に対する管理支配を強化しようとしているのです。

戦前の治安維持法体制を想起させる警察国家がつくられようとしているのです。民衆の一人一人が日常的に警察に監視され、権力に屈服しない民衆は弾圧され、拷問される大変な法律が作られようとしているのです。

政府・自民党の手によって国会が94日間強行延長される（8月21日まで）中で、私達は、この両法案を絶対に廃案にし、粉碎するために、あらゆる方法、手段で闘いを展開しています。

私達は、広範な署名活動、ビラまき活動、さらに各大学、各職場での講演会、学習会、そしてパンフレットづくりにふまえて、今回6月20日㈰、午後1時より全関西総決起集会を扇町公園にて開催します。

私達は、政府・自民党が、監獄法改悪＝刑事施設法、警察留置施設法の今国会での強行成立を狙っている緊迫した情勢の中で、今こそ、全ての人々が行動に立ちあがることを訴えます。

私達は、両法案のすさまじい弾圧性、反動性を明らかにし、全ての人々が、創意工夫をこらしたあらゆる闘いに立ちあがることを訴えます。そして6月20日の全関西集会に参加されることを訴えます。

〔1〕拷問と虐殺が合法化される

刑事施設法、留置施設法の両法案において「施設の規律及び秩序を害する場合」などという、どのようにでも判断できる条件で、捕縄、手錠、拘束台、防音具が使用できるとしています。

従って、不当逮捕や、デッヂあげ逮捕に抗議したり、取調べにおける暴行に抗議すれば、警察署長などの判断で拘束具による拷問ができることになるのです。

防音具では、すでに窒息による死者がでています。また、捕縄と手錠を使った逆エビの拷問がおこなわれことがあります。これらの祕かにおこなわれていた拷問が、今回の法案の成立によって合法的に行なわれようとしているのです。

さらに、留置場で死亡した場合、その原因を究明する義務を明示していません。現行法では、原因究明の義務を課しているにもかかわらずです。権力は広範な人民の闘いを予想し、それを圧殺するために、獄中の虐殺を意図し、その合法化を狙っているのです。

刑事施設法においては、さらに懲罰の強化がおこなわれ、留置施設法においても、懲罰が導入されているのです。このような拷問の合法化を絶対に許してはならないのです。

〔2〕弁護活動の妨害と虐殺 黙秘権の否定

権力は、刑事施設法＝監獄法改悪において施設責任者が、基本的人権である弁護人接見について、人数、場所、日及び時間、面会の態様まで指定できるとし、現行法では禁止されている弁護人接見への立会いまでしようとしているのです。そして、これを警察留置施設法に適用し

☆ 戰争にむけた治安弾圧強化を粉碎せよ！！
☆ 警察権力の肥大化による大量逮捕と拷問・虐殺を許すな！！
☆ 憲法改悪の実体化と、基本的人権の剥奪を許すな！！

監獄法改悪・警察留置施設法粉碎緊急行動委員会
連絡先・関西救援連絡センター

☎ 372-0779
大阪市北区浪花町11-11

たとしているが、警察の取調べ段階での弁護活動の妨害と虐殺が、警察の手で行われることは人民の基本的人権としての弁護権と防禦権が奪われることになるのです。権力は、人民の人権を守る弁護人を敵視し、憲法で保障された黙秘権も否定しようとしているのです。(黙秘をすれば弁護人と会わさないという形で)

権力は、弁護士の身体検査や、所持品検査まで行い、弁護士からの信書をも開封し、検閲しようとしているのです。権力は、人民から弁護権を奪いさり、裁判闘争の権利をも奪おうとしているのです。

たとしているが、警察の取調べ段階での弁護活動の妨害と虐殺が、警察の手で行われることは人民の基本的人権としての弁護権と防禦権が奪われることになるのです。権力は、人民の人権を守る弁護人を敵視し、憲法で保障された黙秘権も否定しようとしているのです。(黙秘をすれば弁護人と会わさないという形で)

権力は、弁護士の身体検査や、所持品検査まで行い、弁護士からの信書をも開封し、検閲しようとしているのです。権力は、人民から弁護権を奪いさり、裁判闘争の権利をも奪おうとしているのです。

(3) 面会と差し入れも妨害、圧殺される

これらの法案が成立すれば、知人や友人でも面会や差し入れが制限され、禁止されるようになります。そして面会人の身体検査や所持品検査まで、できるようになるのです。

(4) 判決確定まで警察留置場に

警察留置施設法によって、権力は、裁判が終わり、判決が確定するまで留置場にじこめ裁判において、デッヂあげが明らかになり、無実が明白になるとを圧殺し、警察の意志のままに裁判を進めようとしているのです。

(5) 監獄でも転向強要と奴隸的支配が強化される

監獄法改悪＝刑事施設法によって権力は、獄中における処遇について差別と分断をもちこみ、転向強要と奴隸的支配を強めようとしている。権力は、一方で「開放処遇」という形で権力に屈服した人々にはアメを与える、権力に屈服しない人々には拷問と弾圧を加えようとしているのです。

権力は、帝国主義の危機と戦争の準備の中で、多くの人民が闘いに起ちあがることを予想し、さらに社会的矛盾の激化の中で大量の人民を「犯罪者」として監獄に強制収容することを考えているのです。そして、権力は人民を一人ずつ別々の独房に閉じこめ、分断し、孤立においこみ共同闘争を破壊し、人間性を抹殺しようとされているのです。さらに強制医療によって拷問と虐殺を狙っているのです。

すべての皆さん、「自分は警察や、監獄と無縁である」と考えていたら大変なことになります。権力は、権力のやり方に屈服しない民衆を敵視し、虐殺することを考えているのです。人間性を守り、戦争に反対すれば逮捕される時代が到来しそうとしているのです。

(6) 「死刑囚」の処遇が改悪され再審闘争が圧殺される

監獄法改悪によって、「死刑確定囚」の処遇もひどくなり未決囚扱いか既決囚扱いかにかわり、面会や文通の権利も奪われます。現行法ですら、「死刑囚」には「死刑」まで面会や文通の権利が確保されていますがそれが奪われようとしているのです。

これは、「死刑囚」の再審闘争を圧殺し「死刑囚」を社会的に抹殺しようとするのです。島田事件の無実の「死刑囚」、「精神障害者」差別によってデッヂ上げられた赤堀政夫氏の再審闘争をはじめとして、

再審闘争は、全国の多くの支援者によって支えられており、それが圧殺されるのです。

(7) 監獄への抗議に対する武器使用規定の新設

権力は、人民を強制収容する監獄に対する大規模な抗議闘争を想定して、武器使用規定の新設を行い、抗議行動を銃器で鎮圧できる規定を設けようとしているのです。

(8) 今こそ、全ての人々が 6・20 全関西集会に参加しよう

この二つの法案が成立すれば、大変恐しいことになります。今や、権力は、あらゆるところで人民の差別し、分断し、孤立において、奴隸的支配を強めようとしています。

両法案が上程され、強行採決が予想される今、全ての人々が総決起されることを訴えます。三里塚、狹山、日韓闘争をする者は、基本的人権をも剝奪して、拷問し、虐殺しようとする恐るべき攻撃なのです。

今や、権力は、あらゆるところで人民の差別し、分断し、孤立において、奴隸的支配を強めようとしています。両法案が上程され、強行採決が予想される今、全ての人々が総決起されることを訴えます。三里塚、狹山、日韓闘争をする者は、基本的人権をも剝奪して、拷問し、虐殺しようとする恐るべき攻撃なのです。今や、権力は、あらゆるところで人民の差別し、分断し、孤立において、奴隸的支配を強めようとしています。両法案が上程され、強行採決が予想される今、全ての人々が総決起されることを訴えます。三里塚、狹山、日韓闘争をする人々、5・23 反戦反核 40 万集会に参加したすべての人々、人間の尊厳と基本的人権を守るうとする心ある人々は、全てたちあがることを訴えます。6月20日(日)午後一時、扇町公園へ全ての人々が、結集されることを訴えます。

監獄法改悪＝刑事施設法・警察留置施設法粉砕 6・20 全関西総決起集会の要項

日時 6月20日(日) 午後一時集会開始

場所 扇町公園(環状線天満駅、地下鉄扇町駅下車五分)

発言

○関西救援連絡センター
「弾圧の実態と本法案の狙い」

緊急行動委員会の闘い」

- 加瀬都貴子氏(神戸市民救援会)
- 阿藤 周平氏(元八海事件被告)
- 桑原 重夫氏(摂津富田教会牧師)
- 弁護士

他、参加団体、個人の決意表明

集会後、中郵前までデモ行進

デモ行進について

- ①「障害者」の隊列、②市民グループの隊列、
- ③学生・労働者の隊列の順番で行います。

市民グループの隊列は誰でも参加できます。

風船やプラカードも用意しております。

緊急行動委員会に結集して闘おう

第七回全体会議

日時 6月11日(金)

場所 関西救援連絡センター

今後の活動計画として

- ①街頭・職場・学園でのビラまき、署名活動
- ②パンフレットの制作(6月下旬完成)、ビラ・署名用紙・パンフレットは手紙で関西救援連絡センターに申し込んで下さい。

- ③抗議集会、デモ

- ④各政党、労働組合などへの働きかけ